

令和4年度 第4回 小平市文化財保護審議会 要録

日 時 : 令和5年3月10日(金) 14:00~17:00

場 所 : 市役所本庁舎6階 600会議室

出席者 : 小平市文化財保護審議会委員 (9名+オンライン1名)

会長、副会長、委員8名(うち1名オンライン参加)

事務局 (4名)

文化スポーツ課 : 文化スポーツ課長、文化スポーツ課長補佐(学芸員)、
主任2名(うち1名学芸員)

傍聴者 : 0名

審議内容 :

〈報告事項〉

(1) 多摩郷土誌フェア開催結果について

- 【事務局】 多摩郷土誌フェアは、近年は新型コロナウイルス感染症流行のため中止が続きましたが、令和4年度は久しぶりに開催となりました。
今回は前回開催時と比較し、2倍弱の売り上げ増となりました。
- 【委員】 小平市は今後とも、多摩郷土誌フェアを継続参加してほしい。
- 【事務局】 多摩郷土誌フェアは会場内で他市の文化財刊行物・資料をまとめて手に取って見ることができますし、文化財研究者と直接の情報交換ができます。他市の文化財担当者からも、今後も継続していきたいイベントとの談話が多数寄せられています。
- 【委員】 今回の多摩郷土誌フェアでは、小平市は何冊出品し、どの程度の売り上げがあったか。また、鈴木遺跡発掘調査総括報告書は何部印刷したか。
- 【事務局】 フェアでは図書館分を含め、約30種類の書籍を販売しています。内訳は、文化財担当は10種類、図書館は20種類です。平均して、研究書・資料集は1種類1冊ほど、図録類は1種類10冊ほど売れています。専門書より一般向け概説書等のほうがよく売れる傾向があります。
また、鈴木遺跡発掘調査報告書は、合計500部印刷しました。
- 【委員】 多摩郷土誌フェアは、市側の売上も大切だが、最も大事なことは、文化財書籍を必要とする方が入手しやすい「場」を提供する機会であるという点であろう。
また、小平市の文化財関連書籍は、(市役所だけでなく)市の図書館等でも販売していることを市民に周知すると良いと思う。
- 【会長】 多摩郷土誌フェアは、開催を新聞に掲載すると効果的だと思う。
- 【事務局】 今回事務局が行った周知としましては、小平市報に掲載しました。
また地元新聞にも、フェアの開催記事が掲載されている状況を確認いたしました。

(2) 文化財防火デー実施報告について

【事務局】 本事業では、令和5年の1月後半から市内指定文化財が所在する小川寺、神明宮、熊野宮、延命寺、海岸寺、小平ふるさと村、鈴木遺跡資料館の7箇所文化財防火の啓発看板を設置し、市民向けに文化財防火の啓発に努めました。

また1月25日には、小平消防署の主催でふるさと村で消防訓練が行われました。故障していたふるさと村の放水銃は修繕され、無事に放水が確認されました。

【委員】 ふるさと村の防火管理体制について伺いたい。神山家住宅では、木造茅葺構造である建物を良好に保存管理するため、日常的に囲炉裏で火を燃やしている。だが、この状態では地震等があったとき住宅に火災が発生し延焼する可能性があるのではないかと。ふるさと村の火の管理体制がどのようになっているか、心配である。

【事務局】 ふるさと村担当職員にその旨を伝え、防火体制に不備がないよう申し入れます。

【委員】 ふるさと村では、小平の郷土料理である糧うどんを調理して来村者に提供するサービスを行っていたと思う。(このサービスはコロナ流行で一旦停止となったが) 現在うどんは提供されているのか？

【委員】 先日ふるさと村を訪れた際は、これまでのように通常営業している状況が見受けられた。

【委員】 ふるさと村でのうどん提供上の衛生管理はどうなっているか。

【事務局】 うどん提供サービスの立ち上げにあたっては、保健所にその営業許可について相談した。その結果、

- ① 営業の届け出をする
- ② 調理場である水屋から神山家住宅までは、うどんを剥き出しで運ぶのではなく、短い距離でも必ず岡持を使用する
- ③ 外で食べず神山家住宅内だけで食べさせる

など、細かい衛生管理のルールを保健所と調整し、ふるさと村でうどんの提供の許可が得られ、実現いたしました。

(3) 鈴木遺跡保存活用計画策定の進捗について

【事務局】 鈴木遺跡保存活用計画書の策定は無事終了しました。

最終版の内容を文化庁に報告したところ、その内容について多少手直しの指示がありました。今月中には完成し印刷製本する予定です。

その後関係諸機関への配布、ホームページでの公開を行います。

【委員】 特に意見なし

〈議題〉

(1) 小平市文化財指定候補の検討について

【会長】 本検討にあたり、市内旧村の「短冊型地割」や「用水路」関係などを選出すると、いくつか派生してでてくる文化財がある。「鈴木遺跡出土品」や「平櫛田中関係」、大きな「建造物」などは小平市というより都や国に文化財登録したほうが良いものがあると考えている。全体を見て私はそう感じた。本日は選出候補を絞っていきたい。

【事務局】 小平市文化財指定候補の検討については、委員提案案件です。そのため事務局といたしましては、指定候補選出の議論は委員に委ねますが、候補の中には実務上文化財指定が困難で、結果として文化財指定に至らない結果になりうるものもあると思います。そのため、指定の実現性も踏まえた上での議論をお願いします。その点については議論の中で事務局も助言します。

【委員】 本件は、文化財候補をたくさん挙げて選出し、一覧表にまとめあげたことに意義があると思う。私はこれを市民の方にも知ってもらいたいと思う。

また、文化財指定にあたっては、その指定根拠に「見識」が示されねばならない。また文化財に指定したら責任も生ずる。自身は過去に、文化財指定した後それが解消されてしまった実例を知っている。自身も他の委員の皆さんも、よく熟慮して選出する必要がある。

また、内容的に国や都指定文化財となるような案件を市指定文化財の候補として選出しても、あまり意味がないと思う。

【委員】提案の文化財「降魔」「平櫛田中旧宅邸宅」「平櫛田中旧宅庭園」

【委員】 本件、私も委員の提案に同意見で、平櫛田中関連で残されたものは、小平市の文化資源として登録されると良いと思う。

【委員】 類例を挙げると、例えばある庭園を伴う建物は、全体を東京都が管理しており、建物は建築団体が管理している。(団体は)建物については質問にしっかり答えられるが、庭園のことは意識の中に入らないのか答えられなかった。建物あつての庭園、庭園あつての建物であると思う。「平櫛田中旧宅邸宅」「平櫛田中旧宅庭園」を指定するなら建物と庭園は一体と考えたい。

【委員】 小平市としては指定対象として邸宅の「建物」と「庭園」を区別しないと思いますが、将来これらが国指定になると考えると、文化庁内では建物は有形文化財、庭園は記念物と所管が異なるので、その時は指定が別々に行われるものと推測される。

【委員】 小平市の指定文化財としては「建物」と「庭園」を区別しない方がよいと思う。

【事務局】 考え方としては、設計思想として「建物」と「庭園」が初めからともに同じ設計思想のもとにセットで作られたか、それとも別々の設計思想のもとに沿って建設されたものなのかどうかポイントになると思います。

【委員】 邸宅の「建物」と「庭園」は、その着工時期がほぼ同時期である。

【事務局】 市の文化財指定をする場合は、市としてもどうしても東京都指定文化財の категорияに引きずられてしまいます。であれば、建物は建物、庭園は庭園で分けての指定となります。

【委員】 国は縦割りであるが、小平市で指定する段階であれば「建物」と「庭園」を一体として考えた方がよいと思う。

【委員】 平櫛田中旧宅はとても良いと思う。ある建物と庭園の例だが、庭園は指定されたが、建物は指定されておらず、建蔽率の関係から建物の一部を壊してしまった例がある。その建物も重要なものであった。平櫛田中関連候補も、建物と庭園の文化財指定しておいたほうが、ゆくゆく国指定など昇格することがあっても悪いことはないと思う。

【事務局】 仮に今後平櫛田中旧宅邸宅が選出され、文化財指定にかける時は、指定理由として①「誰

が建てた」②「誰が設計した」という視点がまず挙がってくると思います。①「誰が建てた」は小平市の名誉市民でもある平櫛田中ですが、②「誰が設計した」という視点になりますと、建築家大江宏の作品、という扱いになります。その場合、大江は小平市にとってどのような縁がある人なのかなど、大江宏ということに視点を当てるとその指定が小平市内に収まるレベルではなく、もっと広く、東京都内や日本国内まで広げて検討する必要が生ずることも考えられます。

【委員】 本件は平櫛田中を中心に考えれば良いのでは？

【委員】 大江宏と平櫛田中の関係だが、大江は若いころ田中が製作した「ウォーナー博士像」の「覆屋」を設計・製作したことがある。そのため、お互いかなり親交があったものと思われる。

【委員】 「降魔」「平櫛田中旧宅邸宅」「平櫛田中旧宅庭園」は、現状は市の管理下（文化スポーツ課平櫛田中彫刻美術館担当）で一定の保護を受けている。そのためここで文化財指定して保護する緊急性は低いと思う。一方で、優れたものであることは間違いない。個人的には、建物と庭園と作品を一体化して文化財指定の網だけかけておいたほうが良いと思う。

【会長】 平櫛田中の作品類は、将来国指定文化財になる可能性は大いにあると思う。

【事務局】 平櫛田中の彫刻作品郡のうち、田中の終の棲家となった小平市内の邸宅内で製作された作品群であれば、それらは市レベルでの文化財指定になる実現性がなくはないと思います。

【委員】 自身は田中関連候補は早い内に市指定文化財にしてもらい、市民の方に知ってもらいたい。

【事務局】 補足ですが「平櫛田中旧宅邸宅」は都景観条例に基づく「東京都歴史的建造物」に指定されています。

【委員】 提案の文化財「シラカシの生垣」「鈴木稻荷神社のカヤ」「松明まわし」

【委員】 現在小川寺で継承されている市の伝統行事の「松明まわし」については、コロナ過で現状どうなっているか。これは放っておいては消滅してしまうものではないか。そういった意味では指定検討の候補に挙げても良いのではと考える。

【委員】 「松明まわし」はコロナで中止になっている。歴史もあって残したい行事である。記録をとっておかないと「松明まわし」はどういった行事だかわからなくなってしまう。

【事務局】 小川寺住職に「松明まわし」の現状を聞いてみます

【委員】 提案の文化財「津田塾大学本館」「青梅橋の庚申供養塔兼道標」「稲荷神社 蠶影神社」

【委員】 「津田塾大学津田梅子墓所」はどうなっているか。

【委員】 津田塾大学から同意が得られるなら、「津田塾大学本館」と一緒に、その墓所も文化財指定をお願いしたいと思う。

【委員】 「津田塾大学本館」については、既に都景観条例に基づく「東京都歴史的建造物」に指定されている。

【委員】「新堀用水胎内堀堅坑」「小川橋石橋供養塔兼道標」「久右衛門橋のレンガアーチ橋の跡」

【委員】 胎内堀は、国分寺市内にある同じ構造の遺構が、昨年度国分寺市教育委員会によって文化財指定されている。

国分寺市の胎内堀は現状水は流れていない。だが小平市の胎内堀は現在も水が流れ、つながっていることは、堀としての価値や重要性が高いと思う。

【事務局】 自身は以前から、「小川橋石橋供養塔兼道標」が非常に価値があるものと注目していました。

小川橋は只今都の建設局で架け替えが検討されています。道幅を供養塔の場所まで拡幅し、小川橋交差点のカーブを緩やかにしたいそうです。それに伴いこの供養塔の位置も変更されるものと予測されます。小川橋の架け替えを実施すると国史跡玉川上水の現状変更となるため、東京都が文化庁に現状変更内容の説明に伺いました。その際、本件は玉川上水にも関わることなので、小平市も同行しました。説明時、市からは「石橋供養塔を保全し、説明板を付けてください」と東京都に要望しました。そのため、小川橋が付け替えられたときには少し見やすくなり、説明板も付くのではないかと思います。ただ、位置が変わってしまうのは残念です。

また、青梅橋の石橋供養塔ですが、これは庚申供養塔です。実はこれ、位置が昔と変わっています。もう少し南東寄りにありました。青梅橋交差点が拡幅・改良されたとき、その位置が今の場所に移された、という経緯があります。

ちなみその左隣に並んである石塔は、表面に「青梅橋」と書いてあり、これは「橋標」です。これも元々はこちらにはなかったものですが、並べて置かれることになりました。もう一つで追加ですが、「稻荷神社 蠶影神社」の木製の扁額についてです。小平郷土研究会の方々に拓本を取ってもらいました。無くなってしまっただけではないかと思っておきましたことを報告します。

【委員】 これまでの各委員や事務局の意見を伺うと、文化資源候補のうち玉川上水・市内分水関係のものは、その数がリスト内で多くあり、指定の前にまず整理する必要があると思う。具体的には、どのように大事なのか、保存の緊急性はどのくらいか、指定により隣接する市民のお宅にも影響してくるのではないかなど。また（玉川上水の）「船溜まり跡」など、上水・分水関係で選出すると派生して関連する文化財がある。

これらは、個別の検討ではなく全体として残していく形にしたほうが良いのかなとも思う。玉川上水本体に架かる橋や分水に架かるものなども含めてまとめ、これらが全体としてどのように保存・活用ができるかを考えてもよいのでは、と思った次第である。分水は市の水と緑と公園課が関わっているところが多い。先行して水と緑と公園課がその保存に取り組んでいることがあるのではないかな。

【事務局】 小平市には「小平市用水路活用計画」という市内の分水網の保全についての保全計画があります。この計画では、昔からの水路を極力残し、後生に残していくことを謳い、平成以降水と緑と公園課がその実現に向けて現在も取り組んでいます。

現状市内の分水網は市の文化財に指定されてはいませんが、他市町村と比較して分水網がよく残されているのは、その政策のおかげでもあると思います。

【会長】 ここまでの議論についてまとめると、各候補についてももう少し内容を掘り下げてみる必

要があろう。

【事務局】 本文化財指定候補検討の提案は委員提案事項ですので、その内容の掘り下げにあたっては、各候補をご提案くださった委員が引き続きさらなる調査・研究を進めてくださるよう、お願い申し上げます。

(2) その他

【事務局】 今回は令和3～4年度任期最期の小平市文化財保護審議会です。委員から一言いただいで閉会します。

【各委員】 各委員からのあいさつ